



まつえ障がい福祉 ガイドブック




～児童編～



まつえ障がい者サポートステーション絆 2019年発行



まつえ障がい福祉ガイド～児童編～

	妊娠まで	妊娠かも	妊娠中	
赤ちゃんの発達				
助成支援	<p>●一般不妊治療費等助成事業 一般不妊治療等(保険適用の不妊治療・検査および人工授精)を受けている夫婦に対して、一年目上限9万円(保険適用の不妊治療および検査のみの場合は上限4万5千円)、2年目上限4万5千円として、治療費の一部を助成します。</p> <p>●特定不妊治療費助成 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けている夫婦に対して、1回上限15万円(初回申請は上限30万円)、男性不妊治療を行った場合はさらに上限15万円(初回申請は上限30万円)まで治療費の一部を助成します。</p> <p>問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5326</p>		<p>●妊婦健康診査 妊婦一般健康診査受診票を利用して、公費で14回の妊婦健診を受けることができます。里帰り等での妊婦健診の費用については、一部払い戻しをします。</p> <p>問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8157</p>	<p>●出産育児 妊娠4カ月以降の人につき420,外となる出産の児一時金が支給</p> <p>■国民健康保険 問い合わせ 松江市</p> <p>■社会保険加入</p> <p>●子ども医 子どもの医療費について、小学校児童福祉法に基づき、いずれかのいるが、その程度対象に該当しな歳未満は1割負担</p> <p>問い合わせ 松江市</p>
健康・教室・相談			<p>●両親学級 妊娠中の保健、育児に関する知識を身に付けることを目的に行っています。 【対象者】妊娠中期以降の妊婦と夫(パートナー) 【参加費】500円 【会場】松江市保健福祉総合センター 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>	
届出・手続き			<p>●母子健康手帳の交付 問い合わせ 松江市子育て支援センター 妊娠届を出すと交付されます。☎0852-60-8157 妊娠中から就学までの健康記録や、予防接種を記録する大切な手帳です。</p>	<p>●出 お子さん 出生地か</p>
訪問			<p>●訪問型子育てサポート事業 妊娠中の方や就学前までのお子さんを育てている家が自宅に訪問してお手伝いをします。(保護者等が在宅)</p>	<p>●赤ちゃん すべてのご家庭 赤ちゃん、お母さ</p>

赤ちゃん誕生	生後4~6か月頃	生後9~11か月頃
		

一時金
 方が出産した時は、お子さん1000円(産科医療補償制度対象場合は404,000円)の出産育されます。
加入の方
 保険年金課 ☎0852-55-5265
の方 **職場**

●児童手当 中学校修了までのお子さんを養育している方に対して支給します。

手 当 額	・0~3歳未満(一律)	15,000円	※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、「特例給付」として児童一人あたり月額一律5,000円を支給します。
	・3歳~小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円	
	・3歳~小学校修了前(第3子以降)	15,000円	
	・中学生	10,000円	

松江市子育て支援課 ☎0852-55-5335

療費助成
 が公費で助成され、保険診療費6年生までは無料、一定要件(児く慢性呼吸疾患等16疾患群の疾患群に該当する疾患を持つてが低いため同法に基づく助成い)を満たす中学校1年生~20担となります。
 子育て支援課 ☎0852-55-5335

●未熟児養育医療費助成
 身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対する医療費の助成制度です。保険適用の医療費及び食事療養費を助成します。
 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5326

●小児慢性特定疾病医療費助成
 小児慢性特定疾患にかかっている児童(18歳未満の児童。ただし、18歳時点で対象になっており、引き続き治療が必要と認められる場合は20歳まで。)に対する医療費の助成制度です。保険適用の医療費及び食事療養費の自己負担分の一部を助成します。
 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5326

●1か月児健診
 (個別健診)1か月児健康診査受診票に必要事項を記入の上、指定の医療機関で受診してください。
 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155

●4か月児健診
 (集団健診)市より案内あり。健診にあわせて、離乳食開始に向けたデモンストレーションを実施します。
【場所】松江市保健福祉総合センター
 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155




●10か月児健診
 (個別健診)10か月児健康診査受診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で受診してください。
 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155

生届 **松江市市民課 ☎0852-55-5255**
 が生まれた日を含めて14日以内に本籍地か所在地のいずれかに届け出てください。

家庭訪問 **松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155**
 を対象に、んの様子をうかがう家庭訪問を行っています。

松江市子育て支援センター ☎0852-60-8141
 庭で、一時的に家事やお子さんの世話が必要なとき、松江市が認定した子育てホームサポーターの場合に利用できます。)平日700~19:00 600円/19:00~21:00 800円

まつえ障がい福祉ガイド～児童編～

	1歳頃	2歳頃	3歳頃	就学前	
赤ちゃんの発達					
助成支援	<p>●障がい児福祉手当 20歳未満で重度の障がい 月額 14,790円</p>				
	<p>●各種医療費の助成 ・福祉医療 重度の障がいのある児童等の保険診療に係る医療費を助成します。 ・自立支援医療 心身の障がいを除去・軽減するための医療について、その医療</p>				
	<p>●補装具・日常生活用具の助成 ・補装具 ・日常生活用具</p>				
	<p>●特別支援教育就学奨励費 特別支援学校(幼・小・中・高等部に就</p>				
健康・教室・相談	<p>●1歳6か月児健診(集団健診) 市より案内あり。内科健診、歯科検診等 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>		<p>●3歳児健診(集団健診) 市より案内あり。内科健診、歯科検診、視力検査等 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>		
	<p>●5歳児健診 幼稚園、保育園を通 問い合わせ 松江市子育て支</p>		<p>●発達健康相談 なかなか首がすわらない、歩かない、目が合わない、言葉が遅い、落ち着きがないなど、発達の上での心配ごとに、専門医等が相談に応じます。 問い合わせ 松江市健康推進課 ☎0852-60-8154 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155</p>		
	<p>●発達・教育相談支援セン 発達面や行動面で気になること、就</p>				
	<p>●島根県中央児童相談所 子どもの発達全般の相談や療育手帳の相談、及びその他児童に関わる相談に応じます。</p>				
	<p>●島根県東部発達障がい者支援センター「ウイッシュ」 発達障がいのある人及びご家族・発達障がいに関わ</p>				
	<p>●まつえ障がい者サポートステーション「絆」 障がいのある方やその家族の方を対象に相談、支援を行っていま</p>				
	<p>●身体障がい者手帳・療育手帳・精神障</p>				
届出・手続き					
訪問	<p>●訪問型子育てサポート事業 問い合わせ 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8141 妊娠中の方や就学前までのお子さんを育てている方で、一時的に家事やお子さんの養育に支援が必要なとき、松江市ホームサポーターが自宅に訪問します。平日700～19:00 600円/19:00～21:00 800円</p>				
	<p>●長期療養児の相談・生活支援 病気等により長期の療育を必要とするお子さんや、医療ケアを必要とする また、病気のあるお子さんとその家族を対象とした交流会の開催や、ご紹</p>				

●特別児童扶養手当

お子さんを監護し、かつ生計を同じくする母(父)、または母(父)に代わってそのお子さんを養育している方に手当を支給します。
※監護とは、監督し、保護することです。※養育とは、お子さんと同居し、監護し、生計を維持していることです。



手当額 ※所得制限あり 【月額】 1級 52,200円 2級34,770円

問い合わせ

島根県障がい福祉課 ☎0852-22-6009

問い合わせ

松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5304

	小学校	中学校	高校	成人期
				

があるため、常時介護が必要な在宅の方が対象となります。 **問い合わせ** 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5304

問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5335
 費を助成します。 **問い合わせ** 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945

身体上の機能を補う義肢装具・車いす等が必要な障がい児(者)の方に、その購入・修理に係る費用を助成します。
 日常生活をより円滑に行えるようにする用具の費用を助成します。(給付対象用具のみ) **問い合わせ** 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945

●特別支援教育就学奨励費(特別支援学級等) **申請窓口** 就学している学校
 松江市立小・中・義務教育学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を奨励費として支給します。

(特別支援学校) **申請窓口** 就学している特別支援学校
 学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を奨励費として支給します。

(集団健診)
 し案内通知。
 援センター ☎0852-60-8155

●障がい児支援健全育成事業(友遊事業) **問い合わせ** 松江市生涯学習課 ☎0852-55-5311
 小学校の特別支援学級に在籍し児童クラブに在籍していない児童を対象に夏休み期間中に預かり保育を行います。

ター「エスコ」 **問い合わせ** 松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」 ☎0852-55-4013
 学に向けての悩みなどについて、相談に応じます。

問い合わせ ☎0852-21-3168

る支援者・関係機関を対象に相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修を行い、専門的な支援を行います。 **問い合わせ** ☎050-3387-8699

す。障がいのこと、生活のこと等でわからないこと、困ったことがあれば 相談してください。 **問い合わせ** ☎0852-60-0400

がい者保健福祉手帳 手帳の交付(障がいの認定)を受けると、様々な制度やサービスが利用できます。 **問い合わせ** 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945






が認定した子育て

お子さんの相談や家庭訪問等を行います。 **問い合わせ** 松江市子育て支援センター ☎0852-60-8155
 介をしています。

●ひとり親家庭総合相談コーナー
 離婚前相談、就労支援、住宅相談、子どもの療育、貸付など、様々な相談に対応します。
問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5316

●母子父子寡婦福祉資金の貸付 **問い合わせ** 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5316
 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進する事を目的として修学資金をはじめとした資金からなる貸付制度です。

まつえ障がい福祉ガイド～福祉サービス等の利用～

	1歳頃	2歳頃	3歳頃	就学前	小学校	中学校	高校	成人期		
赤ちゃんの発達										
福祉サービス等	<p>●児童発達支援 (就学前の幼児が対象) 事業所に通所し、年齢や心身の状況に合わせ、必要な療育を行い、日常生活能力の向上や集団生活への適応力の向上を行うサービスです。</p>				<p>●放課後等デイサービス 就学児童(小学生・中学生・高校生)が学校の授業終了後や長期休暇中に通うことのできる事業所です。社会適応力や生活力の向上を図るための個々に応じた療育を行うサービスです。</p>					
	<p>●保育所等訪問支援 児童が通う施設等を訪問し、集団生活への適応に向けた障がい児に対する専門的な支援や、施設等の職員への専門的な助言等を行うサービスです。</p>				<p>●移動支援事業 外出時の移動をお手伝いするサービスです。</p>					
	<p>●日中一時支援 自宅でお世話している方が病気など何らかの理由で子育てができないとき、宿泊のない預かりを行うサービスです。</p>				<p>●短期入所(ショートステイ) 自宅でお世話している方が病気など何らかの理由で子育てができないとき、短期間施設で泊まりの支援を行うサービスです。</p>					
	<p>●病児保育 (0歳から小学校3年生が対象。ただし、身体障がい者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当証書等の交付を受けた児童については小学校6年生までが対象) 病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病、出産、冠婚葬祭などやむをえない事由により家庭で育児が困難な場合に一時的にお預かりします。 問い合わせ 松江市子育て支援課 ☎0852-55-5312</p>				<p>●レスパイト事業 <small>問い合わせ 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945</small> 在宅の障がい児(者)を介護している保護者が一時的に介護できなくなったとき、保護者に代わり登録介護人が預かります。知的障がいの場合は18歳以上も利用可能。</p>					
	<p>●まつえファミリーサポートセンター <small>問い合わせ ☎0852-32-0850</small> 「子育てのお手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」という人達が会員となり、援助者の自宅子どもを預かったり、保護者の代わりに保育所などへ送迎したりします。(有償)</p>				<p>●しごとチャレンジ事業 地域の事業所等(商店・農家・公民館)で働く体験を行い、障がい児等の自立に向けた基本的な生活習慣を養い、良好な対人関係を培うとともに、地域とのつながりを深める事業です。1回あたり30分～1時間、週に1～2回程度の仕事の体験をします。介護人(サポーター)が付き添い見守りや支援をします。 問い合わせ 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945</p>					

障がいのこと、生活のことなどでわからないこと、
困ったことがあれば、ご相談ください。

まつえ障がい者 サポートステーション絆

通称：サポート絆

住所 〒690-0852 松江市千鳥町70 松江総合福祉センター3階

TEL 0852-60-0400 FAX 0852-21-4001

E-Mail s-kizuna@web-sanin.co.jp

開所日 月曜日から金曜日(祝日、年末年始は休所) 9:00~17:00

『サポートきずな』とは・・・

- ①障がいのある方やご家族が安心して相談していただける総合相談窓口です。
- ②障がいや生活環境により必要となるサービスや制度利用についての情報提供や支援をします。
- ③相談内容によって各種制度の窓口や関係機関へおつなぎします。

まつえ障がい福祉 ガイドブック ～児童編～

まつえ障がい者サポートステーション絆
2019年発行

